

答弁書

2025年5月21日

2025年度通常総代会 議長 殿

京都大学生活協同組合

理事長 米田 稔

専務理事 姫田 歩

第2号議案「2025年度事業計画及び予算決定の件」に対する修正動議(提出者:川田広尚院生選挙区総代)について

—第2号議案 2025年度事業計画、および第2号議案補足資料をもとに—

1. 答弁の趣旨

本組合理事会は、当該修正動議に反対し、原案を維持すべきと考えます。

2. 動議要旨と当組合理事会見解要旨

動議要求内容	組合理事会見解
① ライス値上げ(2025-03-31 実施)を今年度中に再値下げできるよう検討し、進捗を店頭・HPで公表せよ	値上げ後もライス単体は粗利益率は前年対比で▲16.8%に減少しており、仮に同水準の値下げで年間▲3,000万円規模の追加損失。現状の進捗および不透明な見通しについては既に公表を実施中。
② 物価高で困窮する学生向けに「廉価な朝食」等の健康施策を実施せよ	要検討だが直ちには困難。朝食提供事業自体が赤字事業であり廉価とすることで損失が拡大する。まずは黒字転換(2027年度±0)に集中すべき。
③～④ 財務状況の定期開示／理事・職員と組合員の対話機会を恒常化せよ	広報は既に、広報紙・Web掲示・価格改定ポスター等で継続して実施している。対話機会は総代会議を総代会後も半期ごと年計2回へ拡充し行う、キャンパス運営委員会への参加を呼び掛けることを重点的に取り組む。

2. 答弁の理由

1. ライス値下げ要求について

【仕入の状況】

米の仕入れ価格は2024年度比で約2.2倍となっています(2025年2月現在)

米卸値の歴史的高騰により、1年分の在庫確保も困難な状況です。10月以降の新米も継続してまたは更に高騰するリスクがあります。

最新の情報ですがホクレンにて備蓄米に入札いただき、2025年度産米の収穫目途が付く25年10月末までの在庫は確保できました。ただし数量自体は8月～10月分、年間必要量4,000tのうち700tということで決して多くはありません。2025年産米の集荷について大きな課題となっています。この間の大学生協としての北海道産米の取り組み(“協同”で食の安全と地域農業を守る産直活動、田植え・稻刈り体験、コロナ禍はオンライン収穫イベント、食育冊子、産地ツアー、産地交流、学生体験プログラム「未来の消費者教育」)をホクレンのみならず、主要JAにも訪問し伝え集荷への協力を依頼するなど、単に価格だけではない大学生協としての取り組みを生産団体へ直接訴え数量確保を目指している段階です。

2025年産米の価格については、既に非常に厳しい情勢で、そもそも24年度と同様に数量確保が困難になる可能性も高く、現段階でライス価格を3/30改定前に戻せる見通しは全く立っていません。大学生協としては、「食の担保」という視点でまずは数量確保に全力を注ぎ、2025年産米の作況指標や価格が見通せる状態になったのち、改めて価格について検討させていただきたいと考えています。

【当組合の財務への影響】

本年度3月の価格改定後でも米を使用したメニューの粗利益率は前年対比▲16.8%となり組合の赤字は拡大します。10~60円の追加改定は“必要最小限”であり、仕入価格高騰の完全転嫁には程遠い水準です。一方で仕入れ価格高騰分の完全転嫁は組合員の生活を守る観点からは相当困難と判断しています。

今回の価格改定でも四半期の追加損失見込みである▲1,144万円を圧縮(仕入れ値が同水準なら年間で▲3,000万円超)したに過ぎず、昨年度からの粗利益率の減少(▲16.8%)についての影響は相当厳しいです。なお組合の財務は極度に脆弱となっています。

- 2024年度当期損失▲7,398万円、累積損失▲2億3,795万円
- 2025年度予算も▲9,900万円の赤字計画(再建投資を並行するため黒字化は2027年度目標)値下げは直ちに存続危機を招きます。

3月の価格改定は全国の大学生協の共同方針のもと、事業連合へ仕入れを集中させることでのマスメリットを活かし必要量の確保と価格上昇を最小限とするものです。例えば、京大生協だけ値下げのために独自で取引先を探すなどすれば集中仕入れによる価格メリットからは分断され、さらに独自商談やシステムメニュー管理等の運営コストも余計に要し確実にコスト増へ繋がります。

【その他】

なお、修正動議理由の項にある大学生協事業連合非加盟の「関西大学生協では、米飯の値上げをしていないこと」については、下記をご確認ください

- 関西大学生協は昨年度に大きく値上げを行っており「今年はごはんを値上げしません」宣言をしていますが大学生協事業連合への加盟会員生協と比較して特別に安いというわけではなく、3月の価格改定によって両生協間の価格差が減少している状況です。
- ボリュームゾーン(ライス中、ライス小)を特に比較すると、gあたり単価では関西大学生協のライス価格が若干高くはあるものの、ほぼ同水準と言えます。

関西大学生協 ※公開情報に基づく				京都大学生協			
サイズ	量目(g)	税込組価(円)	グラム単価(円)	サイズ	量目(g)	税込組価(円)	グラム単価(円)
小ライス (S)	120	130	1.08	ライス (ミニ)	100	99	0.99
中ライス (M)	200	170	0.85	ライス (小)	170	143	0.84
大ライス (L)	280	230	0.82	ライス (中)	240	187	0.78
LL (てんこ盛)	500	300	0.60	ライス (大)	310	231	0.75
				ライス (特大)	430	319	0.74

上記のように現行価格への改定は「損失増加の幅を最小化しながら供給事業活動を継続するための緊急措置」です。値下げを含む価格変更の検討は広報の通り、特に①米価の安定と、②黒字転換のメドとが両立した時点で再評価し組合員に広報し行います。

また、組合員の生活を支える観点での施策検討について理事会にて協議検討を行います。

2.「廉価な朝食」新設要求について

赤字事業である朝食時間帯の現事業を継続させることに重点を置きます。

評価視点	現状	ボトルネック
財務余力	食堂部門は値上げ後でも粗利率マイナス圏。2025年度単年度で▲9,900万円経常赤字予算	赤字事業をさらに拡大する余裕なし
人件費	2024年度人件費は4,206万円増。法定福利費も836万円増加	朝食時間帯を延長すると人件費物件費が膨張

外部団体(修正動議理由の項にある立命館で実施されているような父母教育後援会、同窓会、OB組織)への京都大学の福利厚生の充実を図るために協賛を組合員とともに呼び掛ける、経営危機渦中にある組合の存続がまずは福利厚生を止めないための第一歩とし、再建を図ることを重視し、そのために財政を傷めず学生支援を図る道を探る、とします。なお、京大生協でも2024年度には年間2回の100円朝食実施実績があります。利用者の69.1%が普段は朝食利用無し、とアンケートに回答しており朝食摂取啓発の運動主旨には合致しています。これは、株キャンパスサポート(大学生協事業連合の「業務受託」会社)の取引会社による協賛で、399円朝食を100円で供給したものです。

実施日時	計画	実績
7月16日(火)～19日(金) 8:00～10:00	日替わり朝食 客数400 想定	全日完売(不足数は生協側で実費補填) 協賛金額合計 478,400円
11月27日(水)～29日(金) 8:00～10:00	日替わり朝食 客数550 想定	全日充足(最大476食) 協賛金額合計 493,350円

また、京都大学へ向けても福利厚生事業への理解と支援を引き続き可能であれば組合員とともに要請していきます。

3. 情報開示と対話機会について

既に実施中	組合理事会としての拡充計画
HP掲示「食堂ライス値上げのお知らせ」・ 「組合員証非提示価格導入」ポスター(8月 以降の再改定の可能性言及含む) 広報紙『らいふすてーじ』5月号で値上げ 理由と財務状況を特集	四半期ごとに財務状況をHP公開 対話機会は総代会議を総代会後も年2回へ拡大し行う キャンパス運営委員会への参加を呼び掛ける(理事・店長等が質疑応答) 店舗掲示物として常に財務状況を更新公表する

動議③・④の趣旨も尊重し、更なる組合員への情報の共有と開示の機会を拡充します。

「値下げの約束」に関しては前述からも困難であり、情報透明性をさらに高めることで信頼醸成を図ります。

4. 「一般的な組合の事業を利用している組合員が財政状況の悪化を理解できるはずがない」としている部分について

1. 「HP等に財務状況が掲載されていない」について

HP掲示・広報紙・価格改定ポスターによる言及等で広報は既に実施しているが、そのわかりやすさを更に検討し、また頻度については月次や四半期更新の常設広報などについて検討します。

2. 「これまで生協食堂で組合員外の価格調整を行っていなかった」について

損益の黒字化には一概には繋がらないが、経営再建期の財務の改善を行うためには加入者数を増加させることが必要で、総代会議案書や店頭掲示物にあるように、食堂への組合員証非提示価格の導入や、この間繰り返し要望が出ていた書籍のポイントバックではない現金値引10%～の導入を行い、よりわかりやすい差別化を図ることとしています。また食堂での組合員証非提示価格にて得た原資については公開し、また組合の損益改善へ使用することなく、組合員への還元に充足します。

3. 「組合の事業活動エリアである本部構内にファミリーマートが進出…略…うべかりし収益を逸している」について

このことについては事実ですが、ファミリーマートなど競合の進出をコントロールするのは組合ではなく京都大学です。吉田キャンパスのみならず、桂キャンパス、宇治キャンパスにも同様に競合が配置され、生協の経営はその都度傷んでいます。

一方で、民間業者は参入時にはいわゆる「おいしい市場」と判断していたとしても、割に合わないと判断すれば撤退します。福利厚生サービスの多様性の名の下に大学内での競合を作り出すことは、その期間中には生協の経営が大きく傷み、競合の撤退が生じれば結果としてキャンパス福利厚生が後退する(荒野と化す)事例が過去にいくつもあります。

例えば桂キャンパスでいえば、コロナ禍、コロナ禍以前も競合の撤退が行われています。2024年度も食堂の競合として2店舗を進出させていますが、競合については「おいしい時間帯と曜日、そして繁忙期にのみ」通常営業を行い、繁忙期が終わると即座に食提供を止めるところ、昼時間帯以外の営業や土曜営業を行わないなど、非効率部分の福利厚生を担うことはありません。

組合としては今まで閑散期閑散時間帯の損失の一部を通常営業に生じる剩余にて補ってきた経緯がありますが、競合によってできた傷は深く、これまで利益度外視で行ってきた土曜、閑散期、夕刻営業の継続はもはや困難となっていて、少なくとも現況では、損失のみ拡大するようなことは回避しなければなりません。当然ですが、営業時間を変更し閉店、もしくは撤退するのは本意ではありませんが、この事業環境の中でも、福利厚生サービスの継続が現時点での何よりの使命であると考えるからにはかありません。

4. 修正動議についての答弁主旨

1. 値下げ要求は財政上のリスクから現時点では容認できません。
2. 廉価朝食は外部協賛型など採算の立つ方式での執行を現段階では継続して行い、また黒字化フェーズ到達後に実装を検討します。
3. 情報開示・対話については既存施策であり、これを基盤に推進・拡充します。

本修正動議については、そもそも2024年度に行っていること、および2025年度に方針としたことと合致している部分が多くあることからも、「組合の存続を危うくしない範囲での改善要求に関してはその主旨を受け止めるが、価格再改定の義務付け部分は否決すべきもの」と判断します。

以上の理由により本組合理事会は、修正動議自体については反対せざるを得ないこととし、「第2号議案 2025年度事業計画及び予算決定の件」の原案の可決をお願い申し上げます。

以上

京大生協動議の1番に関連した米の現状と今後の見通しについて

2025年5月15日

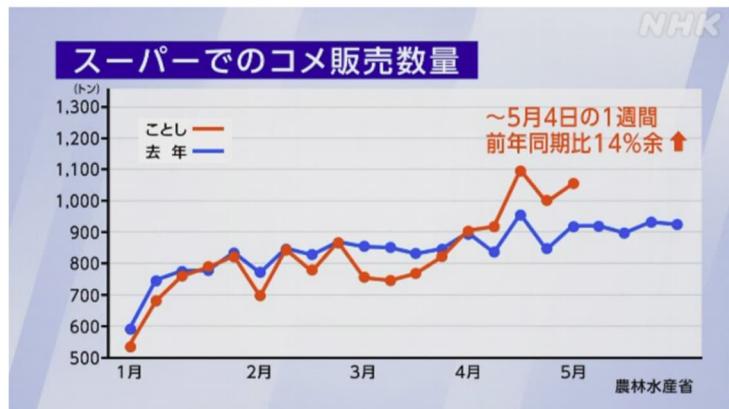
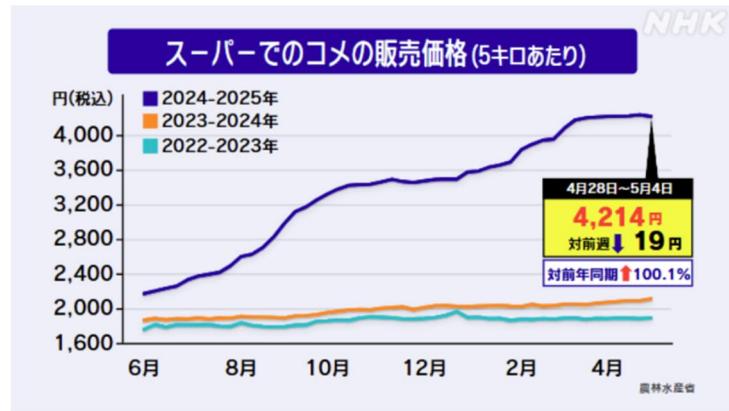
大学生協事業連合FS 事業部

1. お米をめぐる状況（5/15時点）

- 4/28から5/4までの1週間に販売された小売店コメの平均販売価格は5キロあたり消費税込みで4,214円でした。昨年12月以降ずっと値上がりが続いてきましたが、18週ぶりの値下がりとなっています。ただその値下がり幅は小さく、前年比ではおよそ2倍のままでです。
- 販売は堅調ですが、卸売業者からスーパーなどの小売り業者へ販売したコメの量は3月で前年対比マイナス13%となっています。コメの民間在庫そのものが減少しており、そのため卸から小売店への販売量減少、店頭での品薄感につながっていると考えられます。一部スーパーでは輸入米の販売を増やすなどして対応しています。
- 一方で備蓄米については、5月から7月まで毎月10万トンの供給を続ける方向で検討との報道がなされています。また、原則として買い戻す要件を緩和するという一部報道もあります。これまでに3回計31万トン放出されていますがその効果は小売価格に反映されていませんが、上記対応により今年の新米収穫まで一定の需給改善につながる可能性があります。

2. 2025年度（令和7年）産のお米についての情勢

- 各地のJAが数量確保へ向け買取価格を2024年対比で3~4割引き上げ、またその提示時期も大幅に早めています。JA以外の卸や民間会社含めた集荷競争が激化しているためです。
例) 新潟: 60キロあたり2.3万(前年対比35%アップ)、あきた: 2.4万(42%アップ)、福井: 2.2万(28%アップ)
- 生産量は各生産地が引き上げ目標を持ち取り組まれていますが、すでに上記の集荷競争が24年度より悪化し、価格も上がるのが確実視されるのが現状です。



3. 2025年3月以降の大学生協としてのお米の確保と商談

- ・ 3月、ホクレンにて備蓄米入札いただき、2025年度産米の収穫目途が付く25年10月末までの在庫を確保しています。数量自体が8月～10月分ということで多くはありません（年間必要量4,000tのうち700t）。
- ・ 2025年産米の集荷についても、大きな課題となります。この間の大学生協としての北海道産米の取り組みをホクレンのみならず、主要JAにも訪問し伝え集荷への協力を依頼するなど、単に価格だけではない大学生協としての取り組みを生産団体へ直接訴え数量確保を目指しています。
- ・ ただし価格については、2番に記載したように既に非常に厳しい情勢です。そもそも24年度のように数量確保が困難になる可能性も高く、現段階でライス価格を3/31改定前にすぐ戻せる見通しは立っていません。大学生協としてはまずきちんと「食の担保」という視点で数量確保に全力を注ぎ、2025年産米の作況指数や価格が見通せる状態になったのち、改めて価格について検討させていただきたいと考えています。
- ・ なお、2025年産米の作況指数速報が出るのは9月中旬（北海道はもう少し遅い）で、その後にホクレンがどの金額で、どのくらいの量を確保できるか分かりますので、26年3月以降の商談が着地するのは本年11月～12月頃となる見通しとなっています。
- ・ ただし、現状は25年10月末までの在庫しか確保できていないので、2段階で商談を行う可能性が高く、今年の残りの11月～2月末くらいまでの商談を9月（～10月）に行うことになる可能性があります。併せて追加備蓄米の可能性についても相談する予定となっています。
- ・ メニュー価格改定の判断は（少なくとも）10月末～25年度末までの数量確保・価格の目途がつかないと難しく、見切り値下げをすれば短期間でそれを大きく超える再値上げをしなければならない可能性もあり、『2025年産米の価格』と『追加備蓄米の可否』が重要な要素となります。（店着価格を下げるための『原資（今より安価な仕入）』を確保できるかどうか）

食堂商品価格（ライス）の改定について：改定日 2025年3月31日（月）

2025年2月19日 京都大学生協 第9回理事会議決事項より

【要旨】

直近の米価格情勢の更なる悪化を踏まえ、2025年1月の大学生協事業連合（大学生協の主たる仕入先）理事会及び関西北陸地区協議会、店長会議での緊急の協議及び議決を受けて食堂商品価格（ライス）の追加改定を提案し議決されました。

【変更の提案】

1. 変更時期

- 2025年3月31日（月）
 - ① 大学生協事業連合加盟の全会員生協で一斉に実施する
 - ② 1月16日の京都大学生協第8回理事会にて議決した「2025年度食堂商品価格改定の件」3月3日（月）よりの改定後、同月内における二度目の改定となりました。

2. 具体的な改定内容

- 具体的な改定内容（税抜）
 - ① ライス：10円～60円（ミニ10円・小20円・中30円・大40円・特大60円）
 - ② 丼・カレー：小10円・中20円・大30円
 - ③ 京大生協独自メニューも上記に準じる（テイクアウト、カシフォーラメニュー等）

3. 理事会への提案に至った理由

- 1月16日の京都大学生協第8回理事会以降も米の卸売価格が想定を大きく上回り、歴史的な高騰となっていました。また、そもそも例年であれば1年分の在庫を確保できていましたが、2025年8月以降の米自体の数量確保も非常に困難な状況でした。（4月に入って、ようやく9月分までの確保に目途が付いた状況で年度分の確保には程遠い状況です）
- この間、なんとかお米を使用したメニューを継続して提供できるよう全力を尽くしておりますが、事業者向けの米の仕入れ価格が2024年度と比較して2.2倍を超えており、加えて例年であれば契約を終えている年間の使用見込み数量の確保がまだできていないという状況です。

4. 値格改定の考え方

- 今回の米価格の高騰は極めて急激であり、さらに必要量の確保も非常に困難な状況にあることから、急遽の対応をせざるを得ない事態となっており、緊急の提案となってしまいました。
- なお、今回のライス価格改定を行ったとしても、2024年度の単体での剩余额（粗利益率）と比較して▲16.8%となり経営難の京大生協の食堂運営にとっては引き続き大きな負担となっています。
- 一方で米の仕入原価が2.2倍になればライス単品の組価も前年度の剩余额を確保するための相応の組価にする、といったことは組合員へかかる負担を考慮すると困難であり、その他の運営コストを低減させることも併せて執行することを前提に、価格改定幅をこの範囲に留めることとした。
- 食材高騰・人件費高騰・物流費高騰・為替の変動という情勢が続いている中で、価格改定に関しては情勢を確認し組合員の生活に直結することから年度ごとの時間をかけた議論が必要であり今回のような緊急の改定を行うべきではないことは言うまでもありません。外食、ファーストフード、コンビニ等のように、必要な時に頻度は問わず都度組価へ反映させることも検討しなければ、常に剩余额の悪化、事業継続の危機と隣り合わせとなってしまうことも念頭に置くべきことかもしれませんのが、前項と同じく組合員へかかる負担を考慮すると緊急的対応の繰り返しを行うことは控えるべきことという思いもあります。

- 重ねてとなります、今回は「緊急対応」ということ、「組合員の生活を守る協同組合としてのミッション」、そして「店舗の経営効率を向上させるために他の運営コストを出来るだけ下げる」という視点を合わせて改定案となりました。
- 今回は米の仕入れ価格が異常に高騰していることに起因した価格改定であり、ライスを使用しない他の商品の価格ラインや商品力など踏まえての総合的な価格調整は行いませんでした。
- 市場全体での動向が原因とはいえ、キャンパスライフにおいてバランスの良い食を供給すること、組合員の生活に寄り添うことを継続していくために、欠損を最小限に抑えながら組合員の生活支援を行う方策の検討を2025年度も継続して行います。

【改定に至った背景、および組合員のみなさまに併せて告知すること】

1. 農林水産大臣は2月14日の閣議の後の会見で政府の備蓄米21万トンを市場に放出する方針を発表し、そのねらいについて、「流通が滞っている状況をなんとしても改善したいという強い決意の数字だというふうに受けとめていただきたい」と述べました。3月半ばにも放出を始め、必要があればさらに量を拡大することも考えるとしています。備蓄米は入札によって売り渡し、初回は15万トンを放出し、2回目以降はコメの流通状況の調査をふまえて量を決めるとしていました。入札の対象になるのは、令和6年産米を中心に5年産米も含まれ、長期的な価格への影響を抑えるため売り渡した集荷業者から原則、1年以内に同じ量を政府が買い戻すことを条件としています。今回放出された備蓄米は集荷業者による入札で売り渡され、3月半ばには集荷業者への引き渡しが始まる見通しでした（NHK首都圏ナビ）。一方で、備蓄米は入札によって売り渡されるので今より安い値段で落札されるとは考えにくい、当面は少し下がるかもしれないが年間消費量約700万tに対し放出可能な範囲は21万t～最大でも40万tくらいと見込まれるために中期的な効果は限定的との見通しが出ています。
2. 全国の大学生協の食堂で食べられているお米は北海道米「ななつぼし」です。毎年、全国の学生の組合員のみなさまに北海道米の産地に行っていただき田植え・稲刈り体験を通じて生産者やJAの方々と交流し、「食」について知識を深めてもらう活動を行っています。
3. 大学生協における北海道米の仕入れは、集荷業者であるホクレン（JAグループ北海道で供給・購買事業を行う組織）との商談を経て、卸業者である木徳神糧より仕入を行っています。現在、ホクレンも集荷ができない状態で、このままだと必要量の80～90%程度の集荷と見込まれていますが、早期契約や複数年契約の取引先もあるため、年度ごと契約としている大学生協向けは例年の半数程度の確保にとどまっています。大学生協事業連合役員含めて直接札幌本所へこの30年来の大学生協と生産者との取り組みを基に訴えにも行きましたが、令和6年産米については他の外食業者同様に7月末くらいまでの数量確保が限界との最終回答でした。令和7年産については10月くらいから収穫が始まりますので、別途商談を設けます。また価格についてもホクレンも民間業者との競合、生産者との関係もあり、大きく上がる提案となっています。卸である木徳神糧との商談においては既に北海道産以外の米を確保しつつあり、なんとかホクレンでの10月収穫までをつなぐ商談を行っています。こちらも非常に厳しいですが、何としても数量確保を優先としています。このことから10月以降については再度商品価格改定の可能性があります。
4. 他の外食業者の状況ですが昨今の米仕入れの現状では年単位の価格商談ということができる情勢ではなく、外食やコンビニ等との企業も数か月前に告知できる状態ではありません。多くが1週間程度での改定告知をせざるを得ないのが現状です。今年に限っては収穫を終えているにも関わらずコメの価格が年間を通じて安定せず、数か月前に改定幅を決めるというのは非常に困難な情勢となっています。
5. 京都大学生協は年間事業損失額が1億円程度と特にコロナ禍以降には更に経営が厳しくなっており、今後の福利厚生事業・食堂事業の存続のために、今回の改定により何とか経営を維持する提案となっています（今回の価格改定により2025年4月～7月により生じる損失のうちおよそ1,144万円を防ぐ試算となっています）。
6. 大学生協グループとして加盟する日本生協連、そしてコープデリ生活協同組合連合会、生活協同組合ユーコープ、生活協同組合連合会コープきんき事業連合は、昨年の米不足と令和6年産米の調達不調による全国の生協の状況と課題を共有し、今後の調達強化に向けた対策の方向性を確認することを目的に、2月12日に全国農業協同組合連合会（略称：全農）を訪問し、全国の生協では、「産直」の取

り組みを中心に、信頼関係を基盤として長きに渡り各指定産地との米の取引を安定的・継続的に取り組んできたこと、令和6年産の生協の米指定産地の集荷見込みも厳しい状況で、昨年夏に発生した需給の混乱を想起させる危機的な内容となっていることを踏まえたうえで、令和6年夏に発生した米不足による売り場の混乱再発防止のために、全国の生協に対する令和6年産米の配荷に対して、最大限の努力をしていただくこと、生産者からの信頼を確保し、令和7年産米以降の集荷率が回復するための対策を講じ、仕組みづくりをしていただくこと、全国JAの米穀事業が安定したものとなるように中長期的な対策、対応について定期的な協議、情報交換の場を今後も持たせていただくこと、を要請させて頂きました。今後も継続的に集荷や卸の各団体に対して、また行政（農水、厚労、自治体）に対して組合員の生活を守ること、福利厚生事業の継続のことなどについて、要請、申し入れを行っていきますし、その際には組合員の生の声を届けていく予定です。

【組合員向け広報紙「らいふすてーじ (2025年5月号)」 京都大学生協学生委員会】



この度の食堂ライスの値上がりについて

お米をめぐる世の中の状況

農林水産大臣は2月14日の閣議の後の会見で政府の備蓄米21万トンを市場に放出する方針を発表し、そのねらいについて、「流通が滞っている状況をなんとしても改善したいという強い決意の数字だというふうに受けとめていただきたい」と述べました。3月半ばにも放出を始め、必要があればさらに量を拡大することも考えるとしています。

備蓄米は入札によって売り渡し、初回は15万トンを放出し、2回目以降はコメの流通状況の調査をふまえて量を決めるとしています。入札の対象になるのは、令和6年産米を中心に5年産米も含まれ、長期的な価格への影響を抑えるため売り渡した集荷業者から原則、1年以内に同じ量を政府が買い戻すことを条件としています。

今回放出される備蓄米は集荷業者による入札で売り渡され、3月半ばには集荷業者への引き渡しが始まる見通しのことです（NHK 首都圏ナビ）。一方で、備蓄米は入札によって売り渡されるので今より安い値段で落札されるとは考えにくい、当面は少し下がるかもしれないが年間消費量約700万tに対し放出可能な範囲は21～最大でも40万tくらいと見込まれるために中期的な効果は限定的との見通しが出ています。

また、他の外食業者の状況ですが昨今の米仕入れの現状では年単位の価格商談ということができる情勢ではなく、外食やコンビニ等の企業も数か月前に告知できる状態ではありません。多くが1週間程度での改定告知をせざるを得ないのが現状です。今年に限っては収穫を終えているにも関わらずコメの価格が年間通じて安定せず、数か月前に改定幅を決めるというのは非常に困難な情勢となっています。

大学生協でのこの間のお米の取り組みについて

全国の大学生協の食堂で食べられているお米は北海道米「ななつぼし」です。毎年、全国の学生のみなさんに北海道米の産地に行っていただき田植え・稻刈り体験を通じて生産者やJAの方々と交流し、「食」について知識を深めてもらう活動を行っています。

大学生協における北海道米の仕入れは、集荷業者であるホクレン（JA グループ北海道で供給・購買事業を行う組織）との商談を経て、卸業者である木徳神糧より仕入を行っています。現在、ホクレンも集荷ができない状態で、このままだと必要量の80～90%程度の集荷と見込まれていますが、早期契約や複数年契約の取引先もあるため、年度ごと契約としている大学生協向けは例年の半数程度の確保にとどまっています。

大学生協事業連合役員会で直接札幌本所へこの30年来の大学生協と生産者との取り組みを訴えにも行きましたが、令和6年産米については他の外食業者同様に7月末くらいまでの数量確保が限界との最終回答でした。令和7年産については10月くらいから収穫が始まりますので、別途商談を設けます。また価格についてもホクレンも民間業者との競合、生産者との関係もあり、大きく上がる提案となっています。卸である木徳神糧との商談においては既に北海道産以外の米を確保しつつあり、なんとかホクレンでの10月収穫までをつなぐ商談を行っています。こちらも価格は非常に厳しいですが、何としても数量確保を優先としています。このことから7月～8月以降については再度商品価格改定の可能性があります。

大学生協及び生活協同組合の動き

大学生協グループとして加盟する日本生協連、そしてコープデリ生活協同組合連合会、生活協同組合ユーコープ、生活協同組合連合会コープきんき事業連合は、昨年の米不足と令和6年産米の調達不調による全国の生協の状況と課題を共有し、今後の調達強化に向けた対策の方向性を確認することを目的に、2月12日に全国農業協同組合連合会（略称：全農）を訪問し、全国の生協では、「産直」の取り組みを中心に、信頼関係を基盤として長きに渡り各指定産地との米の取引を安定的・継続的に取り組んできたこと、令和6年産の生協の米指定産地の集荷見込みも厳しい状況で、昨年夏に発生した需給の混乱を想起させる危機的な内容となっていることを踏まえたうえで、令和6年夏に発生した米不足による売り場の混乱再発防止のために、全国の生協に対する令和6年産米の配荷に対して、最大限の努力をしていただくこと、生産者からの信頼を確保し、令和7年産米以降の集荷率が回復するための対策を講じ、仕組みづくりをしていただくこと、全国JAの米穀事業が安定したものとなるように中長期的な対策、対応について定期的な協議、情報交換の場を今後も持たせていただくこと、を要請させて頂きました。

今後も継続的に集荷や卸の各団体に対して、また行政（農水、厚労、自治体）に対して組合員の生活を守ること、福利厚生事業の継続のことなどについて、要請、申し入れを行っていきます。

最後に

京大生協は年間事業損失額が1億円程度と特にコロナ禍以降経営が更に厳しくなっています。更なる悪化を防ぎ、今後の福利厚生事業・食堂事業の存続のために、今回の改定により何とか経営を維持する提案となっています（今回の価格改定により2025年4月～7月により生じる損失のうち1,144万円を防ぐ試算となります）。

組合員の皆さんには昨今の物価高の折に、大変心苦しいところではございますが、何卒ご理解の上、引き続き京大生協を積極的にご利用いただければ幸いです。

食堂組合員証非提示価格導入について

2024年12月18日 京都大学生協 第7回理事会議決事項より

【背景、導入スケジュール、価格の設定、および考え方】

1. 改定に至った背景

- 「消費生活協同組合法」により、生協店舗を利用するには生協に加入し組合員になる必要があるが、現状は組合員加入していない人の利用が一定数ある。
- 組合員証不提示利用のために、本来利用できるはずの組合員の利用に差し支えが出ることもある（混雑要因等）。現在も食堂では昼ピーク時間帯はご遠慮頂くようお願いはしているが、実際には紛れている利用者は少なくない。事前に連絡のない団体利用も多く、その影響で閉店前に品切れする等の状況も発生している。組合員利用を重視し、混雑緩和を図りスムーズな利用に繋げることで利用高（供給高）の増加を図ることも目的とする。
- 生協への加入にあたって出資金要請口数などが複雑なことも解決する必要がある。（2024年度京都大学生協理事会において教職員、近隣住民、出入り業者などの出資要請口数を一定整理統合しました）

2. 導入スケジュール

- 第7回理事会承認後より学内周知を開始。（ホームページ、SNS、ポスター掲示、チラシ配布等）
- 組合員証非提示価格（2重価格）導入のためのシステムを2025年度4月末までに準備する。
- 新学期時期を経て5月最終週より組合員証非提示価格をカフェテリアルネにて先行開始する。
- 9月より順次食堂全店舗にて導入する（大学夏期休暇中の為、営業店舗より順次導入する）

3. 組合員証非提示価格の設定

- 組合員価格（組価）へ約20%を賦課した金額とします。

4. 改定の考え方

- 組合員証非提示の方への供給活動を許容し収入を増やすことが目的ではなく、組合員証不提示での利用を減少させること、および生協への加入を推進することが主たる目的であること。
- 食堂・書籍だけではなく、すべての利用シーンでの組合員価格の導入の要請（声）があることも理解したうえで、まずは書籍の10%値引の復活とともに食堂での組合員証非提示価格の導入を先行させるとする。
- 組合員証非提示価格導入後の負の影響（員外利用者による利用高の減少）を懸念し立ち止まることよりも、自身が生協への加入資格を持つことに気付かない方や、加入資格があっても利用において不便を感じず利用を継続してきた方へ向けての加入推進活動を行うことを重点とします。

生協店舗をご利用の際は

レジにて
組合員証を
ご提示ください。

2025年

9月1日(月)より

京大生協食堂店舗では
組合員証ご提示のない場合
非組合員価格差額を頂戴します。

この金色のシール
が組合員証です！

生協電子マネーなら
スムーズに呈示+決済！



※お一人ずつの会計でお願いいたします。



生協店舗は生協加入してご利用ください

生協は組合員が出資・利用・運営する組織です。必ず京大生協に加入してからご利用ください。
「消費生活協同組合法」により、店舗をご利用いただくには生協に加入し組合員になっていただく必要があります。出資金は70口28,000円をお願いしております。
卒業、退職時に返還いたします。

組合員証の提示がない場合
組合員証非提示価格に
なります。



加入受付・お問い合わせ

＜吉田キャンパス＞ 組合員センター、ショッフルネ1階サービスカウンター、時計台生協ショップ、
吉田ショップ、北部購買、南部購買

＜宇治キャンパス＞ 宇治購買

＜桂地キャンパス＞ 桂Bショップ

Co-OP 京都大学生活協同組合

どう変わるの？

2025年 3月17日(月)から
書籍10%OFFになります

多くの組合員からご要望のあつた書籍の10%OFF制度が復活します。

※10%Pt還元はつきません。
※レジで書籍10%Pt還元も選べます。
その場合10%OFFは適用されません。

教科書や
専門書、
コミック、
雑誌など
ほぼすべて
10%OFF
いただけ

アプリか組合員証を
ご提示ください

書籍 特集

復活

の書籍が
でご購入
ます！

※一部対象外商品もあります。
※セルフレジで利用の場合は
10%Pt還元になります。

10%OFF

10%OFF対象店舗：ショップルネ・吉田ショップ・南部購買部・北部購買部・桂Bショップ・宇治購買部

10%ポイント還元対象店舗：時計台ショップ・京大ショップは書籍ポイント還元のみ適用